

「学びの多様化学校」を巡る動向について

1 「学びの多様化学校」について

(1) 「学びの多様化学校」とは

不登校児童生徒の実態に配慮し、特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校。

- ◆ 文部科学大臣が指定する「学校」である。
- ◆ 子どもたちの状況に配慮し、教育課程を柔軟に編成できる。

1 「学びの多様化学校」について

(2) 長期欠席・不登校 の定義

「長期欠席」とは

年間に30日以上欠席した者。

「不登校」とは

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者。(ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。)

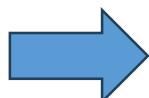
1 「学びの多様化学校」について

(3) 「教育課程を柔軟に編成」とは?

- ① 年間の授業時数を削減できる

標準

年間 1015 時間



例) 年間 770 時間

これにより

- ・登校時刻(始業時刻)を遅くする
- ・1日の授業数(コマ数)を少なくする
- ・授業の時間 자체を短くする

などが可能になる。

国語 140	社会 105	数学 140	理科 105
国語 120	社会 85	数学 120	理科 85

削減 80

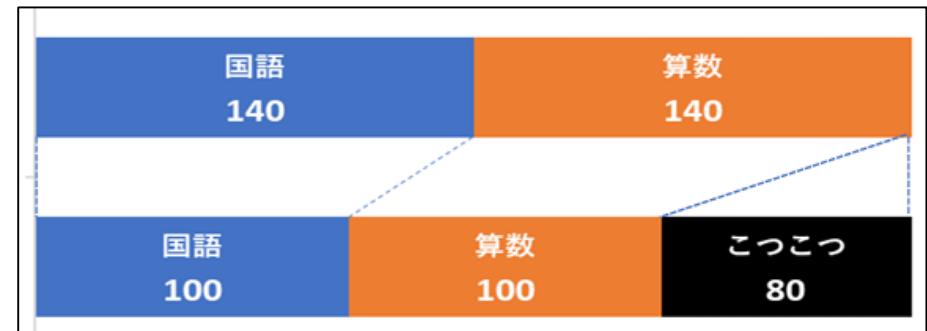
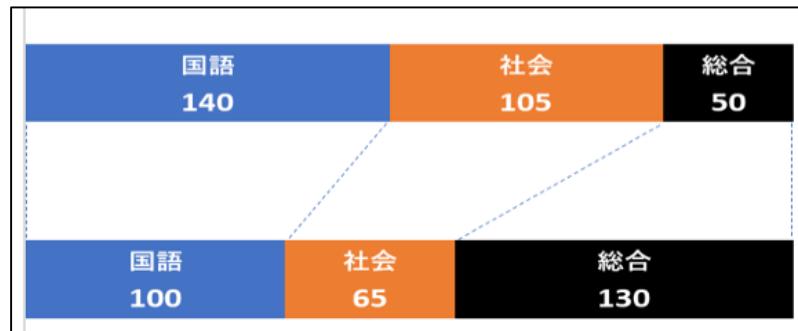
文部科学省「学びの多様化学校の設置に向けて」を基に作成

1 「学びの多様化学校」について

(3) 「教育課程を柔軟に編成」とは?

- ② 教科の組み換え、教科の新設ができる

例)



文部科学省「学びの多様化学校の設置に向けて」を基に作成

これにより

- ・苦手分野の学び直し、得意分野の発展的な学びなど、個に応じた学習の時間
- ・校内外での体験活動や探究的な活動

などが行いやすくなる。

2 全国の設置状況について

学校種別設置状況

- 小学校：13校
- 中学校：41校
- 高等学校：11校

※小中一貫校は小学校及び中学校にそれぞれ計上しているため、
学校総数と一致しない

設置形態別設置状況

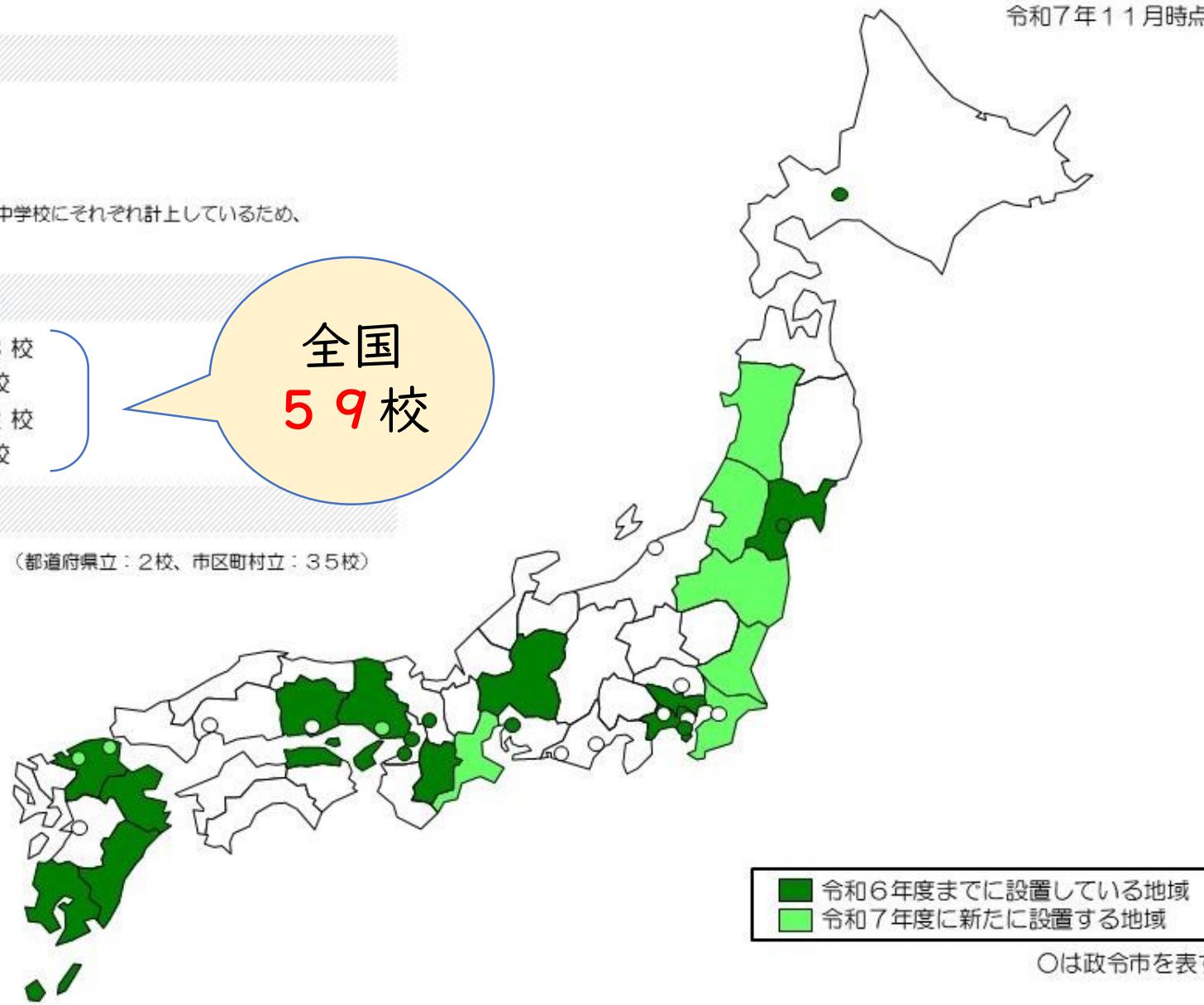
- 本校型：23校
- 分校型：5校
- 分教室型：22校
- コース指定型：9校

全国
59校

国公私別設置状況

- 公立学校：37校（都道府県立：2校、市区町村立：35校）
- 私立学校：22校

令和7年11月時点



【出典】文部科学省「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置者一覧」

3 「学びの多様化学校等」設置に至る背景について

● 令和6年3月「みよし学びの共創プラン」策定

<基本理念>

高い志をもち 夢や目標に向けて挑戦し 自立を図るとともに 多様な共創により
住み続けたいまち三次を実現する 心豊かで たくましい ひとつづくり

● 令和7年3月「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」策定

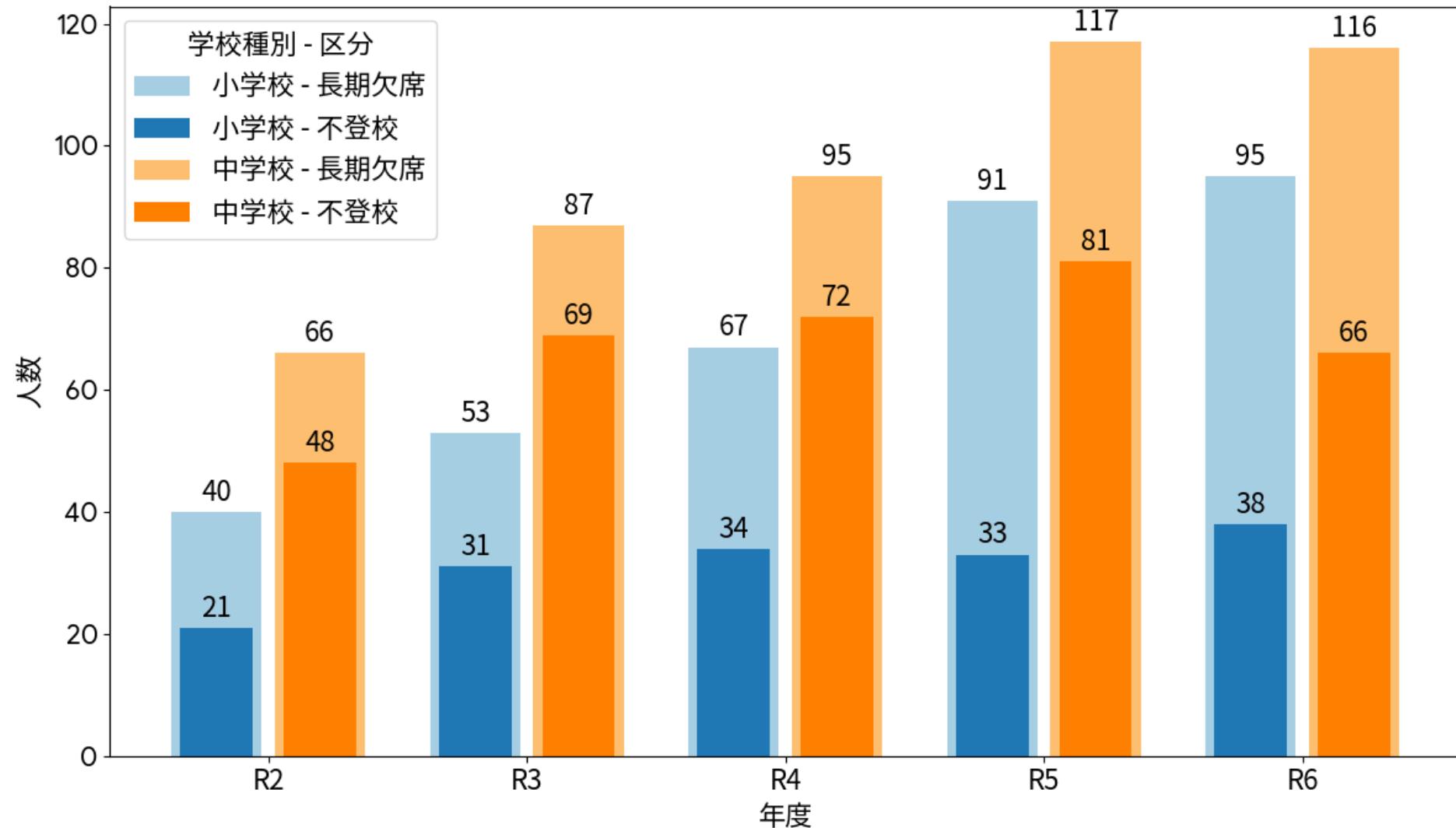
「みよし学びの共創プラン」に掲げる「自立・共創・ウェルビーイング」につながる「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」の実現をめざす。

～「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」より～

すべての児童生徒が「行きたい」と思える学校を選択できるよう、特色ある 教育活動を展開する学校づくりを進めます。その中で、小規模校において学びたい児童生徒や不登校や集団での生活になじめない児童生徒など、多様な希望に応じる「小規模特認校」や「学びの多様化学校」の導入について検討します。

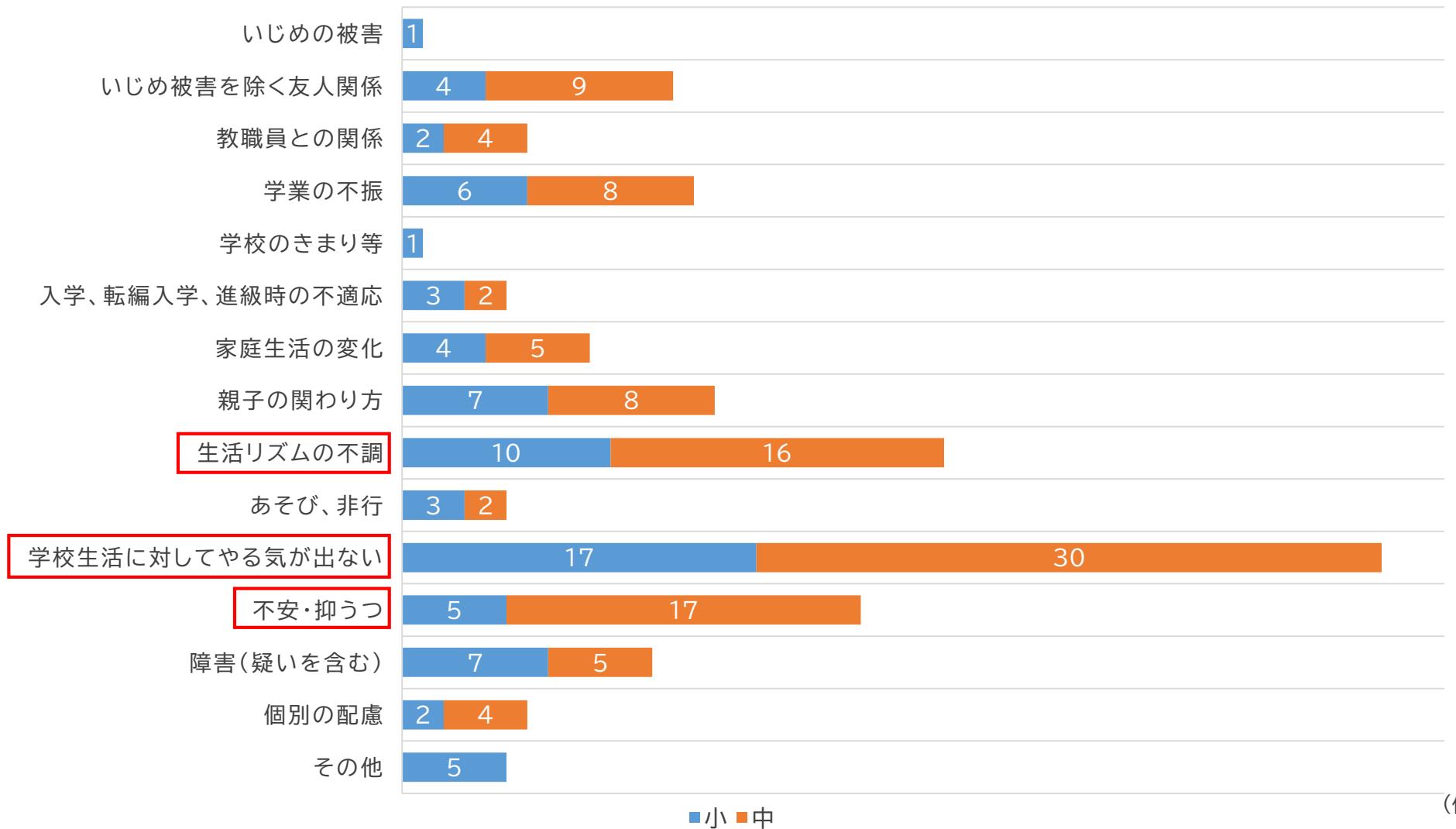
4 不登校の現状と対策について

(Ⅰ) 三次市における長期欠席・不登校児童生徒の現状



4 不登校の現状と対策について

(2) 三次市における不登校の主要な要因(複数選択可)



「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)」より

4 不登校の現状と対策について

(3) 三次市がめざす不登校支援対策

